

事業用自動車事故調査報告書 概要

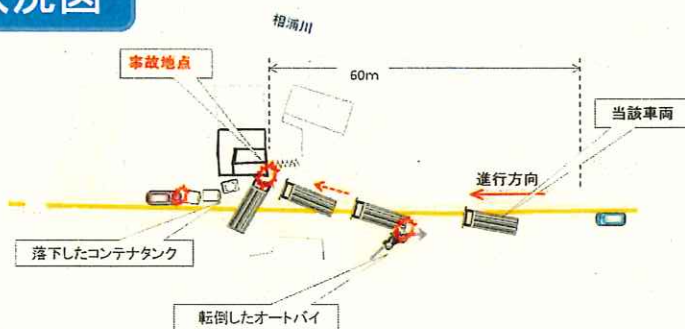
～大型トラックの衝突事故～ (長崎県佐世保市)

事故概要

平成29年1月17日6時15分頃、長崎県佐世保市の国道498号において、大型トラックが走行中、凍結した路面においてスリップした。大型トラックはスリップした際、その直前に進行方向前方の交差点において凍結した路面で転倒したオートバイに左後輪を接触させた後、車両の前面が民家の門柱に衝突した。この時、積載していたコンテナタンク3基全てが路上に落下し、対向してきた軽自動車1台が落下したコンテナタンクに衝突した。

この事故により、オートバイの運転者1名が重傷を負い、軽自動車の運転者1名が軽傷を負った。また、コンテナタンクに積載していた20%塩酸(1,000リットル×2基)のほぼ全量及び70%希硫酸(1,000リットル×1基)の一部が路上に漏えいした。

事故状況図



原因

- ・ 当該運転者は、慣れた運行経路で過去に凍結したことがなかったことから、タイヤチェーン等を装着することなく**速度を十分に落とさずに走行**して、事故につながった。
- ・ 運行管理者はより安全な高速道路を通るよう指示していたが、同運転者はこの**指示を誤って認識**し、凍結の可能性があるルートを選択したものと考えられる。
- ・ 運転者は積み荷であるコンテナタンクを荷台に固定する際に、タンク1基当たり2本のラッシングベルトで固定するよう指示されていたが、1本で固縛したため、衝突の衝撃による荷重に耐えられず切断した可能性が考えられ、この結果、積み荷の危険物が道路上に漏えいするなど被害が拡大した。

再発防止策

- ★ 事業者は、運転者に輸送の安全を委ねていることを認識し、安全運行を確保するため、次に掲げる取組を徹底する必要がある。
- ・ 運転者教育において、**運行経路上の天候や自然環境を踏まえた運転方法を指導**すること。**具体的事例に即した危険予知訓練**を行うこと。
- ・ 指導教育が形式的なものとならないよう、指導教育方法を工夫するほか、運転者が**指導内容を理解**できているか確認し、確認結果を記録するなど、**実効性のある指導教育**を実施すること。
- ・ 積み荷の**固縛が適正に行われているか**、用具類が劣化していないか等について**定期的に確認**するなど、積み荷の落下事故防止のための措置を講じること。